

証券コード 3096
平成26年6月9日

株 主 各 位

新潟県三条市西本成寺二丁目26番57号

株式会社オーシャンシステム

代表取締役社長 横口 勤

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 皇

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 新潟県燕市井土巻三丁目65番地
燕三条ワシントンホテル（3階ホール）
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的 事 項

報告事項

1. 第36期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第36期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.ocean-system.com>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成25年4月1日から)
(平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による大規模な経済対策や日本銀行の金融緩和政策を背景に円安・株高が進んだことや2020年の東京オリンピック招致の決定による社会インフラの整備など、民間投資の活性化への期待の高まりから国内景気は緩やかな回復基調となりました。

食品小売業界におきましては、業種・業態を超えた価格競争の激化や、円安による原材料価格の上昇により消費者の根強い節約志向は続いており、依然として厳しい状況が続きました。

このような状況の下、当社グループはお客様の多様なニーズに応えるべく商品や販売チャネルの開発など、更なる企業価値の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は444億14百万円（前期比4.9%増）、営業利益は8億34百万円（前期比13.8%増）、経常利益は8億87百万円（前期比14.3%増）、当期純利益は、主に弁当給食事業のランチサービスつくば店において、現在の事業環境を踏まえ投資額の回収可能性を判断した結果、当該固定資産について、減損損失を特別損失に計上したことなどにより、3億40百万円（前期比73.9%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、事業セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(スーパーマーケット事業)

「チャレンジャー」部門につきましては、既存店舗の構成を見直した結果、老朽化が進んでいた「プライスリーダー袋津店」（新潟市江南区）と「チャレンジャー大形店」（新潟市東区）を閉店し、同時期に「チャレンジャー海老ヶ瀬店」（新潟市東区）を新規出店いたしました。また、産地直送ルートの開拓や日配品及び業務用食品の品揃えを充実させ、リーズナブルな価格で販売することにより他店との差別化を図ってまいりました。一方で、パート・アルバイトも含めた店舗従業員への継続した社員教育も徐々に効果が現れており、お客様の立場での店舗環境の更なる改善に努めた結果、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の後押しもあり、既存店の売上高は堅調に推移いたしました。

「業務スーパー」部門につきましては、新たに2店舗（新潟県1店舗、宮城県1店舗）をオープンし、出店計画には足りなかったものの、営業エリアの拡大を図ってまいりました。また、お客様のニーズに対応するために、一部の店舗から青果や精肉等の生鮮食品の取り扱いを開始するなど、品揃えの拡充により新たなお客様の獲得に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント売上高は314億83百万円（前期比6.5%増）、セグメント利益は6億50百万円（前期比13.5%増）となりました。

(弁当給食事業)

事業所向け宅配弁当につきましては、市場全体の喫食者数が減少傾向にあり、競合他社との顧客獲得競争も激化しており、依然として厳しい状況で推移いたしました。その状況の中で、お客様のニーズに幅広く対応するために、「焼きたてくらぶ」のネーミングでパンの販売を始めるとともに、主力の弁当についてもボリューム感のある商品だけではなく、健康志向のお客様向けに低カロリーの商品を開発するなど積極的な営業活動に努めてまいりました。

当連結会計年度末における1日当たりの平均販売食数は72,100食（前連結会計年度末比1.1%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント売上高は64億9百万円（前期比0.8%増）、セグメント利益は3億71百万円（前期比6.4%増）となりました。

(食材宅配事業)

食材宅配事業につきましては、従来は個人宅向け商品を中心としていましたが、社会福祉施設や老人介護施設などの法人向けの食材宅配サービス「ヨシケイキッチン」を開始し、新たな販売チャネルの開拓を図ってまいりました。また、季節ごとの特別販売企画や新規顧客獲得に向けたキャンペーンなどの販促活動を行ってまいりましたが、他業種によるインターネットの食品宅配サービス等の拡大などから、売上高は厳しい状況で推移いたしました。原価においても、食品原料の値上がりなどが影響し、粗利益についても確保することが困難な状況となりました。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント売上高は49億46百万円（前期比2.2%減）、セグメント利益は2億72百万円（前期比16.5%減）となりました。

(惣菜製造事業)

「惣菜受託製造」部門につきましては、コンビニエンスストアの関連商品において季節ごとの企画商品やアイテム数が増加したことにより、売上高は順調に推移いたしました。なお、惣菜受託製造は前第2四半期連結会計期間より開始しております。

「こしひかり弁当」（首都圏オフィス向け店頭販売弁当）部門につきましては、代理店の新規契約獲得に向け営業活動を強化してまいりましたが、喫食者の昼食スタイルの多様化や、競合他社との価格競争も激化しており、販売食数は厳しい状況で推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント売上高は10億24百万円（前期比20.4%増）、セグメント損失は48百万円（前期はセグメント損失1億3百万円）となりました。

（旅館、その他事業）

旅館「海風亭 寺泊 日本海」につきましては、アベノミクスによる景気回復基調が消費者意識を刺激したことに伴い、宿泊単価は前期に比べ増加いたしましたが、地域全体の観光客の減少により、宿泊者数及び日帰りの来客数は前期を下回る結果となりました。

また、昨年4月に新潟市にオープンした外食店舗（居酒屋「廻船問屋 日本海」）につきましては、新潟市中心部を眺める絶好のロケーションがお客様から好評を頂いており、来客数は順調に推移しておりますが、悪天候が続く冬季期間は客足も伸び悩む状況となりました。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント売上高は5億50百万円（前期比5.7%増）、セグメント損失は旅館部門における外壁の修繕費、及び外食店舗の新規出店に伴う費用の発生により63百万円（前期はセグメント損失50百万円）となりました。

事業セグメント別売上高

区分	売上高	前連結会計年度比
スーパーマーケット事業	31,483 百万円	106.5 %
弁当・給食事業	6,409 百万円	100.8 %
食材宅配事業	4,946 百万円	97.8 %
惣菜製造事業	1,024 百万円	120.4 %
旅館、その他事業	550 百万円	105.7 %
合計	44,414 百万円	104.9 %

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は6億94百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

スーパーマーケット事業 店舗の新設 (チャレンジャー海老ヶ瀬店)

(業務スーパー築館店)

(業務スーパー新井店)

店舗設備の再リース (チャレンジャー燕三条店)

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として12億円の資金調達を行いました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 事業の譲渡、合併等企業再編行為状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、個人消費については厳しい環境が当面継続し、食品小売業界においては、業種業態を超えた競争激化が続くものと考えております。

こうした状況の中、当社グループは、以下の課題を重点として取り組んでまいります。

① 安全、安心な食品とサービスの提供

当社グループの経営理念としても掲げており、最重要課題として認識しております。関連法令の遵守はもとより、自主検査の実施、QA（品質保証）担当者による定期巡回、品質管理部門の組織充実と機能強化を行い、一層の品質管理、食品衛生管理の強化に取り組んでまいります。

② 事業基盤の強化

スーパーマーケット事業につきましては、引き続き低価格戦略を推進とともに売場環境及び商品構成の見直しを行い、より魅力ある店づくりに取り組んでまいります。

また、「業務スーパー」の直営店ならびにサブFC店による出店など、戦略的な営業展開を進めてまいります。

③ 人材の確保と育成

厳格な管理体制及び積極的な営業活動を行うために、優秀な人材の確保が急務となっており、中途採用ならびに新卒採用の両面で注力し、育成とフォローアップ体制の整備を充実させ、早期戦力化を図ってまいります。

このように、当社グループは、商品力を高め、安定した収益力の確保と企業競争力及び財務体質の強化を図り、お客様からの支持を得られる企業となるように取り組んでいく所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	第33期 平成23年3月期	第34期 平成24年3月期	第35期 平成25年3月期	第36期 (当連結会計年度) 平成26年3月期
売 上 高(百万円)	37,929	40,290	42,356	44,414
経 常 利 益(百万円)	884	1,007	776	887
当 期 純 利 益(百万円)	297	467	195	340
1 株当たり当期純利益(円)	28.29	46.90	19.87	34.55
総 資 産(百万円)	13,613	13,938	15,174	15,430
純 資 産(百万円)	4,706	4,825	4,937	5,201

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	第33期 平成23年3月期	第34期 平成24年3月期	第35期 平成25年3月期	第36期 (当事業年度) 平成26年3月期
売 上 高(百万円)	37,548	39,723	41,803	43,854
経 常 利 益(百万円)	843	964	737	845
当 期 純 利 益(百万円)	277	449	173	316
1 株当たり当期純利益(円)	26.38	45.07	17.61	32.13
総 資 産(百万円)	13,092	13,575	14,699	14,902
純 資 産(百万円)	4,339	4,440	4,530	4,757

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)サンキューオールジャパン	20百万円	100%	「フレッシュランチ39」のFC展開
(株) フ 一 デ イ 一	10百万円	100%	「フレッシュランチ39」ブランドによる企業宅配弁当の製造及び販売

(8) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

事業セグメント	事 業 内 容
スーパー・マーケット事業	食品スーパー「チャレンジャー」による展開
	「業務スーパー」の店舗展開及びフランチャイズエリア内におけるサブFCの指導・管理
弁 当 給 食 事 業	「フレッシュランチ39」等ブランドによる企業宅配弁当の製造及び販売
	オフィス・工場など企業内食堂の運営受託
	「フレッシュランチ39」のFC展開
食 材 宅 配 事 業	「ヨシケイ」ブランドによる夕食材料セット等の宅配
惣 菜 製 造 事 業	「こしひかり弁当」ブランドによる弁当の製造及び店頭販売ならびに卸売販売
	惣菜等の受託製造
旅 館 、 そ の 他 事 業	「海風亭 寺泊 日本海」の経営
	「廻船問屋 日本海」の経営

(9) 主要な営業所及び工場（平成26年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所及び工場

本 社	新潟県三条市
スーパーマーケット事業・店舗	新潟県（18店舗）・秋田県（2店舗） 宮城県（7店舗）・山形県（7店舗） 福島県（3店舗）・長野県（1店舗） 群馬県（5店舗）・茨城県（2店舗） 富山県（3店舗）
弁当給食事業・工場	新潟県（4工場）・北海道（1工場） 群馬県（1工場）・茨城県（1工場）
弁当給食事業・営業所	新潟県（3営業所）・群馬県（2営業所） 埼玉県（3営業所）・千葉県（1営業所）
食材宅配事業・営業所	新潟県（12営業所）・北海道（2営業所） 群馬県（3営業所）
惣菜製造事業・工場	千葉県（1工場）
惣菜製造事業・販売所	東京都（4店舗）
旅館、その他事業・店舗	新潟県（2店舗）

（注）弁当給食事業・営業所の千葉県（1営業所）は平成26年3月31日に閉所いたしました。

② 子会社

（株）サンキューオールジャパン	本社：新潟市東区
（株）フードディイー	本社：山形県米沢市

(10) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人數	前連結会計年度末比増減
スーパー・マーケット事業	213名	17名増
弁当・給食事業	190名	20名減
食材宅配事業	271名	15名減
惣菜製造事業	14名	3名増
旅館、その他事業	28名	1名増
全社（共通）	36名	2名増
合計	752名	12名減

- （注）1. 使用人には、嘱託・契約社員・パート・アルバイトは含まれておりません。
 2. 全社（共通）として記載されている使用人には、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものがあります。
 3. 使用人には、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む人数あります。
 4. 当連結会計年度より事業部門の変更をしており、前連結会計年度末比増減は、変更後の事業部門に組み替えて計算しております。

② 当社の使用人の状況

使用人數	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
732名	12名減	39.1歳	7.8年

- （注）1. 使用人には、嘱託・契約社員・パート・アルバイトは含まれておりません。
 2. 使用人には、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む人数あります。

(11) 主要な借入先（平成26年3月31日現在）

借入先	借入額
（株）北越銀行	1,006 百万円
（株）第四銀行	691
（株）三井住友銀行	610

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項(平成26年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 35,740,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,833,000株 (自己株式989,037株を含む)
- (3) 株主数 10,524名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
(株)ひぐち	2,711,000	27.54%
樋口勤	1,263,000	12.83
樋口洋平	905,000	9.19
(株)第四銀行	320,000	3.25
(株)北越銀行	301,000	3.06
オーシャンシステム従業員持株会	216,400	2.20
樋口毅	89,400	0.91
(株)マツヤ	63,000	0.64
安達成功	58,500	0.59
樋口智明	52,400	0.53

(注) 1. 当社は自己株式を989,037株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
(平成26年3月31日現在)
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	樋口 勤	(株)サンキュー・オールジャパン代表取締役社長
代表取締役副社長	樋口 勝人	
専務取締役	渋川 光夫	宅配事業部長
常務取締役	中嶋 庄司	営業本部長 (株)フーディー取締役
常務取締役	古川原 英彦	管理本部長
取締役	宮嶋 大造	執行役員チャレンジャー事業部長
取締役	小野 純平	執行役員業務スーパー事業部長
取締役	堀 幸二	執行役員フードサービス事業部長
取締役	杉田 仁史	執行役員営業本部部門担当部長 (株)サンキュー・オールジャパン取締役
取締役相談役	樋口 洋平	
常勤監査役	桜井 英紀	(株)サンキュー・オールジャパン監査役 (株)フーディー監査役
監査役	捧 俊雄	(株)あさひ会計社代表取締役
監査役	野寄 久雄	(有)ファーストプランニング代表取締役 富士ゼミナール代表 野寄久雄行政書士事務所所長 (社)おもいやり育英会代表理事

- (注) 1. 平成26年3月14日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付で取締役の地位・担当を次のとおり変更しております。
- ・中嶋庄司氏は常務取締役営業本部長から常務取締役に就任いたしました。
 - ・古川原英彦氏は常務取締役管理本部長から常務取締役社長室長に就任いたしました。
 - ・杉田仁史氏は取締役執行役員営業本部部門担当部長から取締役執行役員F C開発部門担当部長に就任いたしました。
2. 平成26年4月14日開催の取締役会決議により、平成26年4月14日付で取締役の地位・担当を次のとおり変更しております。
- ・杉田仁史氏は取締役執行役員F C開発部門担当部長から取締役執行役員F C開発事業部長に就任いたしました。
3. 監査役捧俊雄氏及び野寄久雄氏は、社外監査役であります。
4. 監査役捧俊雄氏は、公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は監査役捧俊雄氏及び野寄久雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 監査役野寄久雄氏は平成26年4月27日に三条市議会議員に当選しております。
7. 監査役渋川光夫氏は、平成25年6月25日開催の第35回定期株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取 締 役	12名	183,716千円
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	15,284千円 (2,600千円)
合 計 (うち社外役員)	16名 (2名)	199,000千円 (2,600千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月16日開催の第28回定時株主総会において、年額360,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月16日開催の第28回定時株主総会において、年額60,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額21,500千円（取締役12名に対し20,300千円、監査役4名に対し1,200千円（うち社外監査役2名に対し200千円））
4. 平成25年6月25日開催の第35回定時株主総会において、桜井取締役が取締役を退任し監査役に就任、渋川監査役が監査役を辞任し取締役に就任しております。
両名の報酬は、就任日の前日までを就任前の区分、就任日以降を現任の区分にて集計しております。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成25年6月25日開催の第35回定時株主総会決議に基づき、平成25年6月25日付をもって退任した取締役及び平成24年9月30日付をもって退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。

・平成25年6月25日付退任取締役1名に対し3,000千円

(上記金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額、取締役分2,800千円が含まれております。)

・平成24年9月30日付退任取締役1名に対し400千円

(上記金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額、取締役分400千円が含まれております。)

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者として重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	兼職する法人等	兼職の内容
監査役	捧 俊雄	(株)あさひ会計社	代表取締役
監査役	野寄久雄	(有)ファーストプランニング	代表取締役
		富士ゼミナール	代表
		野寄久雄行政書士事務所	所長
		(社)おもいやり育英会	代表理事

- (注) 1. 当社と(株)あさひ会計社との間に特別な取引関係はありません。

2. 当社と(有)ファーストプランニング、富士ゼミナール、野嵩久雄行政書士事務所、(社)おもいやり育英会との間に特別な取引関係はありません。
3. 野嵩久雄氏は平成26年4月27日に三条市議会議員に当選しております。当社と三条市との間に特別な取引関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

③ 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係
該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
監査役	捧 俊雄	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、当社の経営上有用な指摘、意見を述べ、監査役会において自らの職務の執行について随時報告を行っております。
監査役	野嵩久雄	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。長年の企業経営者としての経験を踏まえ、客観的な立場から、取締役会において、当社の経営上有用な指摘、意見を述べ、監査役会において自らの職務の執行について随時報告を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,750千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,750千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は代表取締役社長が法令の遵守と透明度の高い経営を目指す等を内容とする「社訓・経営理念」について、役員及び社員に繰り返しその精神を伝えることによりコンプライアンスを徹底する。

代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を組成し、全社的なコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、「コンプライアンスマニュアル」に基づいた全社員への教育ならびに管理を実施する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告する。

内部監査室を設置し、内部監査室は会社の業務実施状況を把握のうえ、すべての業務が法令、定款、社内規程等に準拠し適正・妥当かつ合理的に行われているか、また会社の制度、組織、諸規程等が適正・妥当であるかを調査、検証するとともに、代表取締役社長にその結果を定期的及び必要に応じて報告する。

法令、規定に反した行為等について役員及び社員が直接情報提供を行うホットラインを設置運営するとともに、情報提供に対しては「コンプライアンス委員会規程」に沿った対応をとるものとする。

社会の秩序や当社グループ及びその役員・社員に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力に対する対応マニュアル」に基づき、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書取扱規程」等に基づき文書等に記録し、保存及び管理する。取締役及び監査役は、同規程等により、これらの文書等を必要に応じて閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」により、リスクの予防・リスクの発生に備えた事前準備や処理体制の確立を行う。

内部監査室は、「リスク管理規程」に基づきリスク管理状況を定期的に取締役会及び監査役会に報告を行う。

なお、大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とする対策本部を設置し危機対応の体制をとり、迅速に行動し、損害及びその拡大を防止する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、迅速かつ適切な意思決定を図り、重要な業務執行課題については、事前に取締役及び事業部長等で構成する経営会議で十分な審議を行ったうえで取締役会に付議するものとする。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、業務執行の適正かつ効率的で円滑な業務運営を遂行し企業集団全体の安定成長を図るために、当社を中心とした企業集団全体の業務執行に関する管理体制を明確にする。

「関係会社管理規程」及び「内部監査規程」に基づき、当社の内部監査室による関係会社の内部監査を実施し、子会社から独立した立場で業務執行の適正性について監査を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務の執行に関して補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、設置するものとする。

監査役の補助をする期間中は、当該使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、人事異動及び人事評価は、監査役会の同意を得なければならない。

⑦ 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社及び子会社に対して損失の危機がある事項及び不正行為や法令及び定款に対する違反行為を認識した場合、また取締役会に付議すべき重要な事項が生じた場合には、監査役に対して速やかに報告しなければならない。また監査役から報告の求めがあった場合には、取締役及び使用人は、その報告を行う義務を負う。

監査役は、取締役会、経営会議、その他重要と認められる会議等に出席し、業務執行過程における意思決定プロセスや業務の執行状況を把握するとともに、稟議書類等業務執行に係る文書を閲覧し、取締役及び使用人に対して説明を求めることができる。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、「監査役会規程」に基づき、監査役会と定期的に会合をもち、会社が対応すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換し、監査役監査の実効性を高める。

監査役は、「監査役監査規程」に基づき、会計監査人及び内部監査室と連携し、十分な調整の上で、年度計画、個別計画等の監査計画を策定し、監査役監査の実効性を確保する。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元の充実を経営上の重要課題の1つとして認識しております。配当原資確保のために財務体質の強化や収益力をアップして、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。また、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

なお、当社は会社法第459条第1項第4号の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定めており、中間配当及び期末配当の決定機関はいずれも取締役会であります。

当期の期末配当金につきましては1株につき5円50銭とさせていただきます。すでに、平成25年12月3日に実施済みの中間配当金1株当たり5円50銭とあわせまして、年間配当金は1株当たり11円となります。

また、内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えと成長性、収益性の高い分野への設備投資などに投入していくこととしております。

また、自己株式の処分・活用につきましては、当社グループ成長発展のためのより良い資本政策を検討し、時宜にかなった決定をしてまいります。



(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	4,878,875	流動負債	5,267,534
現金及び預金	2,150,826	買掛金	2,616,784
売掛金	981,591	短期借入金	1,177,002
商品	1,168,547	リース債務	102,058
原材料	131,139	未払金	459,836
貯蔵品	21,249	未払費用	436,183
繰延税金資産	107,152	未払法人税等	110,860
その他の	327,411	賞与引当金	192,060
貸倒引当金	△9,043	その他の	172,748
固定資産	10,551,247	固定負債	4,961,244
有形固定資産	8,432,720	社債	800,000
建物及び構築物	4,721,523	長期借入金	2,587,148
機械装置及び運搬具	132,444	リース債務	254,498
土地	3,062,074	退職給付に係る負債	1,348
リース資産	414,575	役員退職慰労引当金	355,918
建設仮勘定	3,434	資産除去債務	460,296
その他の	98,667	長期預り保証金	494,282
無形固定資産	292,075	その他の	7,752
のれん	713	負債合計	10,228,779
借地権	183,889	純資産の部	
その他の	107,472	株主資本	5,178,041
投資その他の資産	1,826,452	資本金	801,710
投資有価証券	399,548	資本剰余金	366,781
繰延税金資産	335,697	利益剰余金	4,761,133
敷金	448,001	自己株式	△751,582
差入保証金	609,596	その他の包括利益累計額	23,302
その他の	50,656	その他有価証券評価差額金	9,625
貸倒引当金	△17,047	退職給付に係る調整累計額	13,676
資産合計	15,430,123	純資産合計	5,201,344
		負債・純資産合計	15,430,123

連結損益計算書

(平成25年4月1日から)
平成26年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		44,414,833
売 上 原 価		33,461,904
売 上 総 利 益		10,952,929
販売費及び一般管理費		10,118,088
營 業 利 益		834,840
營 業 外 収 益		
受 取 利 息	359	
受 取 配 当 金	10,267	
受 取 協 賛 金	28,643	
受 取 家 賃	10,083	
原 子 力 立 地 紙 付 金	13,032	
そ の 他	45,174	107,560
營 業 外 費 用		
支 払 利 息	43,938	
そ の 他	10,880	54,819
經 常 利 益		887,581
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	19	19
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	18,403	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	21,937	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	58,915	
減 損 損 失	135,521	
そ の 他	15,655	250,433
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		637,168
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	254,094	
法 人 税 等 調 整 額	42,962	297,056
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		340,111
少 数 株 主 利 益		—
当 期 純 利 益		340,111

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から)
平成26年3月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	801,710	366,781	4,529,305	△751,551	4,946,245
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△108,283	—	△108,283
当期純利益	—	—	340,111	—	340,111
自己株式の取得	—	—	—	△30	△30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	231,827	△30	231,796
当期末残高	801,710	366,781	4,761,133	△751,582	5,178,041

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△8,862	—	△8,862	4,937,382
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△108,283
当期純利益	—	—	—	340,111
自己株式の取得	—	—	—	△30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18,488	13,676	32,165	32,165
当期変動額合計	18,488	13,676	32,165	263,961
当期末残高	9,625	13,676	23,302	5,201,344

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	2社
連結子会社の名称	(株)サンキューオールジャパン (株)フーディー

(2) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び原材料

スーパーマーケット 売価還元法による原価法

事業 (ただし、生鮮食品は最終仕入原価法、物流センター等の在庫品は移動平均法による原価法)

弁当給食事業・惣菜 最終仕入原価法

製造事業 (ただし、物流センター等の在庫品は移動平均法による原価法)

食材宅配事業・旅館、最終仕入原価法

その他事業

貯蔵品 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。また、事業用定期借地契約による借地上の建物及び構築物については、残存価額を零とした借地契約期間を耐用年数とする定額法によっております。

		なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
	建物	2～50年
ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法	なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
ハ. リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とする定額法によっております。
		なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
③ 重要な引当金の計上基準		
イ. 貸倒引当金		債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ. 賞与引当金		従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。
ハ. 役員退職慰労引当金		役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項		
イ. 連結子会社の事業年度等に関する事項		連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
ロ. 消費税等の処理方法		消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ハ. のれん及び負ののれんの償却に関する事項		のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
二. 退職給付に係る負債の計上基準		退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を適用しております。（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）これにより、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末の退職給付に係る負債が1,348千円、その他の包括利益累計額が13,676千円増加しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産

定期預金	10,112千円
建物	327,442千円
土地	824,200千円
計	1,161,755千円

上記に対する債務

短期借入金	101,726千円
長期借入金	1,284,274千円
計	1,386,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,579,539千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 10,833,000株

(2) 自己株式に関する事項

当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び株式数
普通株式 989,037株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	54,142	5.5	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	54,141	5.5	平成25年9月30日	平成25年12月3日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	54,141	5.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(4) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債発行により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金及び社債の使途は主として設備投資資金であり、借入金の金利変動リスクに対して、主に固定金利を選択することにより支払利息の固定化を実施しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日(当連結会計年度の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
① 現金及び預金	2,150,826	2,150,826	—
② 売掛金	981,591	981,591	—
③ 投資有価証券	384,414	384,414	—
④ 差入保証金	465,565	451,482	△14,083
⑤ 買掛金	(2,616,784)	(2,616,784)	—
⑥ 社債	(800,000)	(789,020)	△10,979
⑦ 長期借入金(1年内返済予定 のものを含む)	(3,764,150)	(3,751,178)	△12,971

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

① 現金及び預金、ならびに②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 差入保証金

差入保証金の時価については、その種別ごとに分類し、償還予定期間に応じて将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑤ 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑦ 長期借入金(1年内返済予定のものを含む)

長期借入金のうち、固定金利によるものの時価については、元利金の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

また、変動金利によるものの時価については、帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額15,134千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができるず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 差入保証金のうち、連結貸借対照表計上額144,031千円は、償還期間及び将来キャッシュ・フローを見積もることなどができるず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④差入保証金」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	528円38銭
1株当たり当期純利益	34円55銭

7. 減損損失に関する注記

場所	用途	種類
弁当給食事業 茨城県つくば市	工場	土地、建物及び構築物他

当社グループは、原則として、各事業毎の支店及び店舗等を基本単位としてグルーピングを行っておりますが、賃貸用不動産及び遊休資産については物件単位によってグルーピングを行っております。当連結会計年度において、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（135,521千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物123,541千円、土地9,140千円及びその他2,839千円であります。

なお、工場の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.34%で割り引いて算出しております。

8. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等における賃貸借契約終了後の原状回復に伴う費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に20～34年と見積もり、割引率は1.6～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	477,704千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	37,241千円
時の経過による調整額	9,724千円
資産除去債務の履行による減少額	△64,373千円
期末残高	460,296千円

9. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	4,557,678	流動負債	5,189,212
現金及び預金	1,895,006	買掛金	2,576,620
売掛金	919,732	1年内返済予定借入金	1,170,198
商 phẩm	1,165,702	長期未払費用	99,884
原材	128,336	未払法人税等	456,837
貯蔵	21,251	未払消費税	426,524
前払費用	123,241	未払法人税等	106,294
繰延税金	104,487	未払消費税	82,097
未収入金	86,595	前預受引当金	37,466
その他	122,322	預賞与引の他	43,652
貸倒引当金	△9,000	そ 固 定 負 債	625
固定資産	10,345,229	社 長 期 借 入 金	4,956,570
有形固定資産	8,149,588	関係会社長期借入金	800,000
建物	4,242,337	一括償還借入金	2,582,065
構築物	321,857	役員退職慰労引当金	100,000
機械及び装置	120,363	退職給付引当金	249,592
車両運搬工具、器具及び備品	477	資産除去年債	324,500
土地	93,528	長期預り保証金	3,873
リース資産	2,959,915	その他の	460,296
建設仮勘定	407,674	負 債 合 計	436,137
無形固定資産	3,434		105
借地権	183,889	純資産の部	
ソフトウエア	86,814	株主資本	4,747,499
電話加入料	16,324	資本剰余金	801,710
その他	3,433	資本準備金	366,781
投資その他の資産	1,905,177	その他の資本剰余金	354,553
投資有価証券	399,548	利益剰余金	12,228
関係会社株式	90,005	利益準備金	4,330,590
出資	4,616	その他利益剰余金	98,952
関係会社長期貸付金	18,433	固定資産圧縮積立金	4,231,637
破産更生債権等	14,291	別途積立金	13,537
長期前払費用	2,706	繰越利益剰余金	2,903,000
繰延税金	321,663	自己株式	1,315,099
敷差入保証金	448,001	評価・換算差額等	△751,582
長期未収金	610,174	その他有価証券評価差額金	9,625
その他の	10,000	純資産合計	9,625
貸倒引当金	19	負債・純資産合計	4,757,124
	△14,281		14,902,907
資産合計	14,902,907		

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から)
(平成26年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目		金 額	
売 上 高			43,854,185
売 上 原 価			33,132,539
売 上 総 利 益			10,721,646
販売費及び一般管理費			9,941,946
營 業 利 益			779,699
營 業 外 収 益			
受 取 利 息		639	
受 取 配 当 金		12,267	
受 取 協 賛 金		28,643	
受 取 家 賃		10,118	
業 務 受 託 手 数 料		12,000	
原 子 力 立 地 給 付 金		13,032	
雜 収 入		43,712	120,412
營 業 外 費 用			
支 払 利 息		40,535	
社 債 利 息		3,600	
雜 損 失		10,875	55,011
經 常 利 益			845,101
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益		19	19
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損		18,403	
投 資 有 価 証 券 売 却 損		21,937	
投 資 有 価 証 券 評 価 損		58,915	
減 損 損 失		135,521	
そ の 他		15,655	250,433
税 引 前 当 期 純 利 益			594,687
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		242,042	
法 人 税 等 調 整 額		36,361	278,403
当 期 純 利 益			316,283

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から)
平成26年3月31日まで)

(単位:千円)

資本金	株 主 資 本						
	資本剩余金			利益剩余金			
	資本準備金	その他 資本剩余金	資本剩余金 合計	利 益 準 備 金	その他の 利 益 剩 余 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別途積立金
当 期 首 残 高	801,710	354,553	12,228	366,781	98,952	15,120	2,903,000
当 期 変 動 額							
剩 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—	—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	—	—	—	—	—	△1,583	—
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	—
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	△1,583	—
当 期 末 残 高	801,710	354,553	12,228	366,781	98,952	13,537	2,903,000

	株 主 資 本				評価・換算差額等	純資産合計		
	利益剩余金		自己株式	株主資本合計				
	その他 利益剩余金	利益剩余金 合計						
当 期 首 残 高	1,105,516	4,122,590	△751,551	4,539,529	△8,862	4,530,667		
当 期 変 動 額								
剩 余 金 の 配 当	△108,283	△108,283	—	△108,283	—	△108,283		
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	1,583	—	—	—	—	—		
当 期 純 利 益	316,283	316,283	—	316,283	—	316,283		
自 己 株 式 の 取 得	—	—	△30	△30	—	△30		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	18,488	18,488		
当 期 変 動 額 合 計	209,583	208,000	△30	207,969	18,488	226,457		
当 期 末 残 高	1,315,099	4,330,590	△751,582	4,747,499	9,625	4,757,124		

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社 移動平均法による原価法

株式

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び原材料

スーパーマーケット 売価還元法による原価法

事業 (ただし、生鮮食品は最終仕入原価法、物流センター等の在庫品は移動平均法による原価法)

弁当給食事業・惣菜 最終仕入原価法

製造事業 (ただし、物流センター等の在庫品は移動平均法による原価法)

食材宅配事業・旅館、最終仕入原価法

その他事業

貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。また、事業用定期借地契約による借地上の建物及び構築物については、残存価額を零とした借地契約期間を耐用年数とする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
③ リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とする定額法によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
④ 長期前払費用	定額法
(3) 引当金の計上基準	
① 貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。
③ 退職給付引当金	従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
④ 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項	
① 退職給付に係る会計処理	退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
② 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産

定期預金	10,112千円
建物	327,442千円
土地	824,200千円
計	1,161,755千円
上記に対する債務	
1年内返済予定の長期借入金	101,726千円
長期借入金	1,284,274千円
計	1,386,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,234,940千円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	11,195千円
長期金銭債権	19,433千円
短期金銭債務	13,047千円
長期金銭債務	100,000千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	64,241千円
仕入高	140,247千円
営業取引以外の取引高	13,124千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 989,037株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

流動資産

未払事業税	9,420千円
賞与引当金	66,853千円
賞与引当金対応分社会保険料	7,349千円
その他	20,863千円
小計	104,487千円

固定資産

減価償却費	104,327千円
減損損失	161,509千円
役員退職慰労引当金	114,775千円
その他	465千円
小計	381,078千円
評価性引当額	△52,005千円
繰延税金資産合計	433,559千円

(繰延税金負債)

流動負債	一千円
固定負債	
固定資産圧縮積立金	△7,408千円
小計	△7,408千円
繰延税金負債合計	△7,408千円
差引：繰延税金資産	426,150千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率 37.8%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0%
住民税均等割	2.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.0%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等負担率	46.8%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.75%から35.37%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は11,760千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、スーパーマーケット事業における店舗及び賃貸店舗（建物）、店舗の什器（機械及び装置）、弁当給食事業における製造用機械（機械及び装置）、弁当容器（器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

イ. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
機械及び装置	87,190千円	86,666千円	524千円
合計	87,190千円	86,666千円	524千円

ロ. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	590千円
1年超	一千円
合計	590千円

ハ. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	7,488千円
減価償却費相当額	6,786千円
支払利息相当額	102千円

二. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

ホ. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年以内	67,148千円
1年超	481,691千円
合計	548,839千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有者 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱サンキューオールジャパン	直接100%	役員の兼任 資金の借入	資金の返済	150,000	1年内返済予定の関係会社長期借入金	—
				資金の借入	100,000	関係会社長期借入金	100,000
				利息の支払	604	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、借入金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 483円25銭

1株当たり当期純利益 32円13銭

9. 減損損失に関する注記

場所	用途	種類
弁当給食事業 茨城県つくば市	工場	土地、建物及び構築物他

当社は、原則として、各事業毎の支店及び店舗等を基本単位としてグルーピングを行っておりますが、賃貸用不動産及び遊休資産については物件単位によってグルーピングを行っております。当事業年度において、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（135,521千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物120,979千円、土地9,140千円、構築物2,562千円、機械及び装置2,259千円及びその他580千円であります。

なお、工場の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.34%で割り引いて算定しております。

10. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち、貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等における賃貸借契約終了後の原状回復に伴う費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に20～34年と見積もり、割引率は1.6～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	477,704千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	37,241千円
時の経過による調整額	9,724千円
資産除去債務の履行による減少額	△64,373千円
期末残高	460,296千円

11. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月14日

株式会社オーシャンシステム
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野本直樹㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清水栄一㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オーシャンシステムの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーシャンシステム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月14日

株式会社オーシャンシステム
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野本直樹㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清水栄一㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オーシャンシステムの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月14日

株式会社オーシャンシステム 監査役会

常勤監査役 桜井英紀 印

社外監査役 捧俊雄 印

社外監査役 野寄久雄 印

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 今後の事業の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加、変更するものであります。
- (2) 法定で定める監査役の員数が欠けた場合に備えるための補欠監査役について、選任の効力を監査役の任期にあわせ4年とするものであります。
- (3) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
第1章 総則 (目的) 第2条 (条文省略) (1) ~ (7) (条文省略) (8) <u>土地建物</u> の売買、賃貸および管理 (9) (条文省略) （新設） (10) 食堂、喫茶、駐車場の経営 (11) (条文省略) (12) 美術品の販売 (13) ~ (14) (条文省略) （新設） (15) (条文省略) （新設） 第30条～第42条 (条数の繰り下げ)	第1章 総則 (目的) 第2条 (現行どおり) (1) ~ (7) (現行どおり) (8) <u>不動産</u> の売買、賃貸および管理 (9) (現行どおり) (10) <u>自動車および自動車関連機械のリース</u> (11) <u>飲食店</u> の経営 (12) (現行どおり) (削除) (13) ~ (14) (現行どおり) (15) <u>各種イベントの企画運営</u> (16) (現行どおり) (<u>補欠監査役の予選の効力</u>) 第30条 <u>補欠監査役の予選の効力は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u> 第31条～第43条

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	ひ 樋 口 勤 (昭和25年6月25日生)	昭和44年4月 ひぐち食品入社 昭和52年11月 (株)ひぐち食品設立と共に取締役就任 昭和53年11月 当社設立と共に専務取締役就任 平成10年4月 当社代表取締役副社長 平成21年6月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) (株)サンキューオールジャパン 代表取締役社長	1,263,000株
2	ひ 樋 口 まさ 勝 と 人 (昭和50年4月22日生)	平成9年5月 日本料理 しまや入社 平成11年5月 当社入社 平成14年1月 当社ランチサービス事業部 ぐるめし本舗新潟店店長 平成20年10月 当社ランチサービス事業部 新潟店店長 平成22年6月 当社取締役社長室長 平成23年4月 当社取締役 平成24年4月 当社取締役営業本部副本部長 平成25年4月 当社代表取締役副社長（現任）	40,000株
3	しづ 渕 川 光 夫 (昭和25年6月10日生)	昭和53年9月 (株)ひぐち食品入社 昭和53年11月 当社設立と共に取締役就任 平成10年4月 当社常務取締役 平成11年4月 当社取締役宅配事業部管理部長 平成13年6月 当社常勤監査役 平成25年6月 当社専務取締役 平成25年8月 当社専務取締役宅配事業部長（現任）	28,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	なかじましょうじ 中嶋庄司 (昭和32年3月25日生)	昭和56年9月 (株)島田入社 昭和57年9月 (株)ひぐち食品入社 平成10年2月 営業譲渡により(株)ランチサービス (現在のランチサービス事業部) へ移籍 平成10年4月 合併により当社へ移籍 当社取締役ランチサービス事業部長 平成22年6月 当社常務取締役営業本部長 兼ランチサービス事業部長 平成23年4月 当社常務取締役営業本部長 平成26年4月 当社常務取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)フーディー 取締役	42,300株
5	ふるかわはらひでのひこ 古川原英彦 (昭和28年1月23日生)	昭和51年4月 (株)第四銀行入行 平成17年3月 同行巻支店長 平成19年2月 当社出向 当社管理本部副本部長 平成19年6月 当社取締役管理本部副本部長 平成20年6月 当社移籍 当社取締役管理本部長 平成22年6月 当社常務取締役管理本部長 平成26年4月 当社常務取締役社長室長 (現任)	3,400株
6	みやじまだいぞう 宮嶋大造 (昭和30年8月2日生)	昭和53年4月 (株)やませ入社 平成8年9月 (株)セイフー移籍 平成11年11月 当社入社 平成21年8月 当社小売事業部長 平成22年6月 当社取締役小売事業部長兼 チャレンジャー担当部長 平成25年4月 当社取締役執行役員チャレンジャー事業部長 (現任)	15,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
7	小野純平 (昭和36年1月27日生)	平成12年11月 三共観光(株)入社 平成14年4月 当社入社 平成20年4月 当社小売事業部次長 平成22年6月 当社取締役小売事業部業務 スーパー担当部長 平成25年4月 当社取締役執行役員業務ス ーパー事業部長 (現任)	500株
8	堀幸一 (昭和42年2月20日生)	平成11年7月 (株)新潟食品運輸入社 平成14年10月 当社入社 平成17年6月 当社フードサービス事業部 長 平成22年6月 当社取締役フードサービス 事業部長 平成25年4月 当社取締役執行役員フード サービス事業部長 (現任)	500株
9	杉田仁史 (昭和36年10月2日生)	平成12年7月 (株)サンキューオールジャパン入社 平成21年6月 当社取締役 平成25年4月 当社取締役執行役員営業本 部部門担当部長 平成26年4月 当社取締役執行役員F C開 発部門担当部長 平成26年4月 当社取締役執行役員F C開 発事業部長 (現任) (重要な兼職の状況) (株)サンキューオールジャパン 取締役	2,300株
10	※ 斎藤吉弘 (昭和42年7月22日生)	平成3年4月 (株)日立製作所入社 平成14年9月 三条市労務管理協会入所 平成21年4月 あおば社労士事務所設立と 共に所長就任 (現任) 平成22年9月 (株)あおば中央人事労務設立 と共に代表取締役就任 (現 任)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
11	ひ 樋 口 よう へい (昭和17年9月13日生)	昭和38年 6月 ひぐち食品創業 昭和52年11月 (株)ひぐち食品設立と共に代表取締役社長就任 昭和53年11月 当社設立と共に代表取締役社長就任 平成10年 4月 当社代表取締役会長 平成21年 6月 当社取締役相談役（現任）	905,000株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 候補者の斎藤吉弘氏は社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項
- (1) 社外取締役候補者とした理由について
斎藤吉弘氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は会社経営に関与した経験はありませんが、社会保険労務士として専門的な知識・経験等を有しております、社外取締役として適切な助言を頂けるものと判断したためであります。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について
斎藤吉弘氏が取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項に基づき、損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。
5. 斎藤吉弘氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成25年6月25日開催の第35回定時株主総会において補欠監査役に選任された平哲也氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる事態に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりあります。

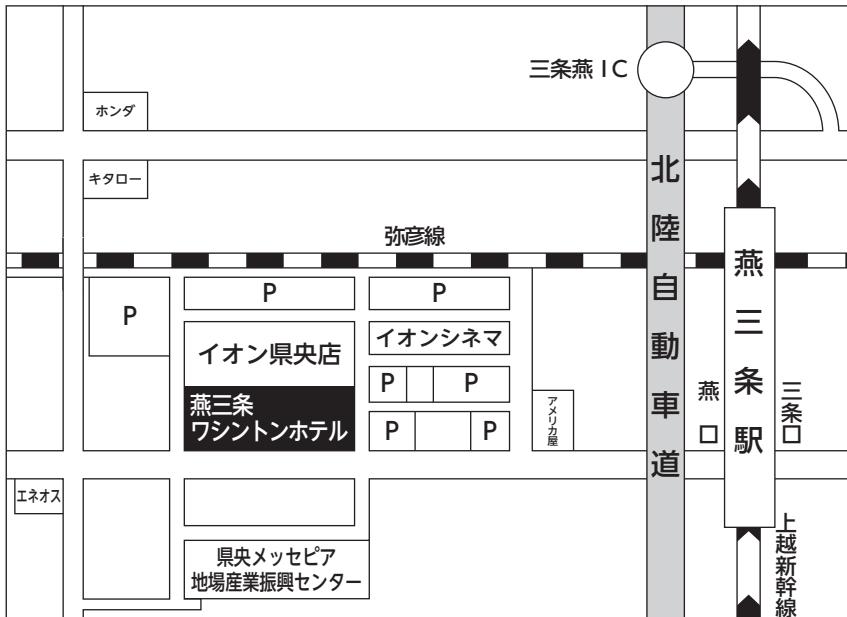
氏名 (生年月日)	略歴(重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
平 哲也 (昭和42年8月14日生)	平成4年10月 司法試験合格 平成7年4月 弁護士登録(東京弁護士会・東池袋法律事務所(現池袋総合法律事務所)) 平成11年4月 新潟県弁護士会登録換(現任) 平哲也法律事務所開設(現任)	2,000株

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別な利害関係はありません。
2. 平哲也氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 平哲也氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏は会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として培われた高度な専門知識を当社の監査役体制に反映していくことを期待したためであります。
4. 平哲也氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項に基づき、損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。

以上

× 穗

株主総会会場ご案内図



会場 新潟県燕市井土巻三丁目65番地
燕三条ワシントンホテル（3階ホール）
電話 (0256) 66-1111
交通 北陸自動車道 三条燕インターより車で3分
上越新幹線 燕三条駅より徒歩で5分